



日本私立中等高等学校連合会発行  
 東京都千代田区九段北四丁目 番二五号  
 (私学会館内) 郵便番号 〇二一〇〇七三  
 電話 〇三(三三六)二八二八・一六一五  
 購読料は一年で三千円(会費を含めて徴収)  
 www.chukoren.jp

注 意 内 容	
9月の常任理事会、協会長・事務局長会議…	2面
中教審教育課程企画特別部会で意見表明…	3面
全番連が高崎市で総会を開く…	4面
日私教研だより…	8面

# 協会長・事務局長会議開く

今年度2回目  
北海道札幌市で

## 諸課題の現状等を報告

本連合会は十月二十七日、札幌市の京王プラザホテル札幌で平成二十八年度第二回協会長・事務局長会議を開催した。回会議は、同日から二日間の日程で同ホテルを会場に、「全国私学教育研究集会北海道大会」が開かれるのに合わせて開催したもので、全国の協会長・事務局長に私立



札幌市での平成28年度第2回協会長・事務局長会議

中学高校をめぐる諸課題について現状等を説明、理解を深めてもらうのが目的。

会議の冒頭、吉田会長は、本連合会がその

実現を与党や政府に強く要請してきた私立中等学校等就学支援金について、「文部科学省の平成二十九年概算要求には盛り込まれたが、今後、二十九年

度政府予算案編成が大詰めの時期を迎えることから、北海道府県私学協会長・事務局長にはさらなる応援をお願いしたい」と要請した。

# 11月29日に「私学振興全国大会」開催

本連合会は来年度政府予算案編成の大詰め段階を前に、毎年開催している「私学振興全国大会」を、今年も本連合

のほかに、日本私立小学校連合会、日本私立小中学校高等学校保護者会連合会が主催団体となつて、十一月二十九日、午後二時から東京・芝公園の東京・メルパルクホー

ルで開催する。例年、東京・千代田区の東京都比谷公会堂で開催していたが、現在、改修中という

ことで会場を変更した。大会には文部科学省の政務三役(大臣、副大臣、大臣政務官)、また、自由民主党の文教関係議員を招き、私学関係者や保護者約千六百人が私学関係概

算要求の満額実現等を要請する。大会では開会の辞、主催者代表あいさつ、来賓あいさつ、要請、保護者の願い、決議採択、閉会の辞を行い、できる限り多くの議員にあいさつをしていただく予定。また大会開催に合わせて、当日、

同会場場で本連合会の常任理事会、理事・監事・評議員・事務局長会議を開催する。

特別交付税措置があり、県によつては補助率が十分の十のところもあることを説明、改めて県にALT(外国語指導助手)受け入れのための補助創設を働きかけてほしいと要請した。また、教員免許更新の講習については、教員を指導する立場の主幹教諭や指導教諭等は免除対象になつているが、私立学校の場合は、これらの職名に読み替える規定を学則に定めれば同職名でない教員も免除となることなどを説明した。さらに熊本地震で寄せられた義援金は被災した生徒や学校にほぼ配布し終えたことなどを報告した。

# 概算要求や教育改革状況

文科省から説明を聞く

## 常任理事会、協会長・事務局長会議開催

本連合会は九月十三日、東京都・市ヶ谷の私学会館で第三回常任理事会と平成二十八年度第一回協会長・事務局長会議の合同会議を開催した。

このうち第三回常任理事会では、はじめに吉田会長が平成二十九年第二次補正予算案の耐震関係に触れ「文科

省との協力、耐震議連の議員への働きかけにより三百一億円が計上された。熊本地震でも学校施設が耐震化済みか否かで被害状況が大きく変わったことから、各学校でも一日も早く耐震化を進めていきたい」と語った。また、私立中学校生徒等への授業料支

更される可能性もある。何とか支援金制度が実現されるよう各都道府県の私学振興大会等においても要望してほしい」と話され、出席の常任理事に更なる協力を要請した。

続いて部会・委員会の活動状況が福島事務局長より報告された。

このうち私学助成委員会に関しては、「私学振興全国大会」を十一月二十九日、東京・港区芝公園のメルパルクホールで開催すること、総務広報委員会に関しては先の熊本地震



あいさつする吉田会長

で八千二百万円余の義援金が集まり、居住不能により居住環境が変わる生徒には一律十万円の見舞金を贈ること等が説明された。

このほか、文科省のデジタル教科書の検討会議に中高連として意見書を提出し、デジタル教科書も国公私立学校ともに無償給与されるべきと意見表明したこと、十月二十七日に北海道・札幌市において協会長・事務局長会議を開催することなどが報告された。

## 文科省の初中局長、私学部長、大学振興課長が説明



藤原初中局長



村田私学部長



角田大学振興課長

引き続き行われた協会長・事務局長会議では、文科省の平成二十九年概算要求が公表されて間もないことなどから、村田善則・高等教育私学部長が「平成二十九年私学関係政府予算概算要求および税制改正要望等について、

藤原誠・初等中等教育局長が「中等教育を取り巻く状況について」、角田喜彦・高等教育局長が「高大接続改革の進捗状況について」、それぞれ説明を行った。

このうち村田私学部長は平成二十八年第二次補正予算案(私立学校関係)に関して、耐震化予算では、過去最大の三百一億円が計上されたこと、熊本地震に伴う私立学校施設等の復旧については、激甚法十七条等の適用により補助率が二分の一になったことなどを説明した。また平成二

十九年度概算要求の経常費補助に関しては、一般補助の生徒一人あたり単価を前年度比一・二%増額して要求したことなどを説明した。

藤原初中局長は、私立中学校等に通う児童生徒への授業料負担の軽減について、「平成二十九年年度の概算要求で新規に要求した項目であり、財務省の受け止め方は厳しいが、私学の応援も得て、高校生等奨学給付金の拡充とともに、きちんと予算を確保したい」と語った。そのほか「高

等学校基礎学力テスト(仮称)や学習指導要領改訂の検討の進捗状況、デジタル教科書の位置づけに関する審議状況等を報告した。

角田課長は、八月三十一日に同省から公表された「高大接続改革の進捗状況について」を中心に説明を行った。センター試験に代えて新設する「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」については、表現する力を評価するための「記述式問題」を新たに導入するが、採点にはかなり時

間を要することから三つの案を検討しており、年内には一定の方向性を示したいと説明した。また、同テストの英語では「読む・聞く・話す・書く」の四技能を評価するが、これには学習指導要領との整合性、受験料負担の抑制、入試としての妥当性などの条件を満たした民間の資格・検定試験を活用し、大学入試センターでの二技能(読む、聞く)の評価と民間の資格・検定試験を組み合わせての実施も検討している」と語った。

本連合会

中教審 教育課程企画特別部会

教育現場に系統性・柔軟性を

本連合会は十月三十一日、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会教育課程企画特別部会(主査 無藤隆・白梅学園大学子ども学部教授 兼子ども学研究科長)のヒアリングに出席、同部会が今年八月にまとめた「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」に対して意見を



教育課程企画特別部会ヒアリング (写真右手前が意見発表者)

会からヒアリングに出席したのは教育制度部会長の平方邦行常任理事(工学院大学附属 中学高校長)と同委員の長塚篤夫常任理事(順天中学高校 長)の二人。事前に提出した意見書に沿って初めに長塚常任理事が、①次期学習指導要領改訂の基本的な方向性など

③育成を目指す資質・能力に基づいた柔軟な運用について意見を表明、その後、平方常任理事が、④アクティブ・ラーニングの具体的な在り方について、⑤条件整備と財政的支援の必要性などについて意見を述べた。このうち①の次期学習指導要領改訂の基本的な方向性などについては、学力の第三の要素である「主体的に学習に取り組む態度(学び意欲)」を

②の学習指導要領の枠組みの改善などについては、教科・マネジメントを促進するとしているが、実態として教科目の在り方は縦割りになっており、教員の意識も各教科単位で固定化されている中で、カリキュラム・マネジメントをどのように実施するべきかが不透明だと指摘した。また「学習内容の削減は行わず、知識重視か思考力重視かという二項対立的な議論に終止符」とされ、歴史科目等で履修内容が拡大していることから、かえって生徒や教員の負担増を危惧している、とも伝えた。

③の育成を目指す資質・能力に基づいた柔軟な運用に関しては、全ての教科等に育成を指す資質・能力の三つの柱に当てはめ、それらの基準を詳細に構築することは、各教科等の教育を自己目的化・固定化することにつながりかねないとし、カリキュラムの運用については、中等教育の仕組みの中で、教育現場に系

統性と柔軟性を持たせるべきだとした。④のアクティブ・ラーニングの具体的な在り方に関して限られた授業時数の中でどのように知識の習得と深い学びを実施するべきかが捉えにくく、教育現場で混乱を招く恐れがあることを指摘し、アクティブ・ラーニングについては、あくまで学習の手段であり、学びの内容そのものではないという臆見が広がっているが、本来の学びとは手段と内容の統合によって行われるべきものであり、それが疎かにされることがあってはならない、と述べた。⑤の条件整備と財政的支援の必要性に関しては、公教育全体としてカリキュラムの内容を変えざるに当たり、私立学校についても、より良い教育を実行できるよう条件整備が必要であり、答申には国公私立学校全ての公教育に対する公平な財政的支援の必要性を明記するよう求めた。さらに、学校教育を受ける子供たちに過重な負担がかか

らないよう、あくまでも生徒の立場に立った改革への配慮を要請した。引き続き、教育課程企画特別部会の委員から複数の質問があり、これらに対し、先ず、小学校から高校までの英語教育のあり方について、本連合会から、「絶対的に英語の授業時数が足りておらず、英語以外の教科に関しても英語で教えることも必要ではないか。また中学校の段階で生徒によって英語力に相当の差があり、個人の能力に応じた柔軟な対応が必要ではないか」と述べた。またカリキュラム・マネジメントの実施における課題については、「高大接続の点から大学入試がどう変わるかわからない中で、高校で合教科が円滑に進められるのか等を疑問視している。また、学習指導要領が『学びの地図』としての役割を果たすためには、資質・能力の三つの柱で固定化すべきではなく教育現場で創意工夫が生かされる仕組みが必要である」とした。

# 全審連 群馬県で第71回総会開く 文科省専門官招き広域通信制問題協議



全審連の第71回総会であいさつする近藤彰郎会長

全国私立学校審議会連合会（近藤彰郎会長）東京都私立学校審議会、八雲学園中学校高理事長・校長）は、十月二十・二十一の両日、群馬県高崎市の高崎ビューホテルで第七十一回総会を開いた。各都道府県の私立学校審議会委員と担当部局職員ら合わせて約百八十人が出席した。

総会初日の開会式では、群馬県の村手聡・副知事、橋爪洋介・県議会副議長が臨席する中、近藤会長があいさつに立ち、就学支援金の不正受給や、学習指導要領に反する教育活動といった不祥事が発覚した広域通信制高校に関して、今年、文部科学省に検討会議が設置された経緯等を説明。その上で、広域通信制高校については、十数年前から問題があると文部科学省に改善を要望しており、現状を理解していただけるよう、訴えていきたいと語った。また平成二十六年四月の私立学校法の一部改正で、所轄庁が問題のある学校法人に措置命令等を行う場合には、あらかじめ私立学校審議会等に意見を聞かなければならないと規定されたことに触れ、「重大な役割が明記さ

れ我々の責任も重くなった。私立学校の不祥事はあつてはならず、それを認識し私学審としての役割を果たしていきたい」と私学審委員に呼びかけた。

開催地の群馬県私立学校審議会の森本純生会長（学校法人高崎商科大学理事長）は、「私立学校審議会には私学行政がどうあるべきか常に問い続け対応していくことが求められている。二日間、各都道府県の私立学校審議会が抱える諸問題について協議、情報交換が行われるが、それらが今後の私学教育の振興・発展に役立つよう開催県として精いっぱい努めてまいりたい」と歓迎のあいさつを行った。

その後、私立学校審議会委員の功労者表彰が行われ、来賓祝辞が述べられた。

続いて近藤会長を議長に平成二十七年年度の事業報告、同決算報告、平成二十八・二十九年年度役員選出、平成二十八年年度事業計画、同収支予算等について協議承認された。

その後は、三つの専門部会に分かれて、私立学校や各都道府県の私学行政が直面している課題等について情報・意見交換が行われた。

このうち私立小・中・高校等の問題を扱う第三専門部会では、協議に先立ち、文部科学省から柿澤雄二・初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室専門官を招き、同省が今年三月三十日に策定し、平成二十八年度から三年度末にかけ実施する「広域通信制高校に

関する集中改革プログラム」の進捗状況や、九月に公表した広域通信制高校に関する実態調査結果等について説明が行われた。

冒頭、柿澤専門官は、「文科省の広域通信制高校問題への対応が遅れたことについては、重く受け止めている。九月三十日策定のガイドラインは初めの一歩である」と語り、今後、広域通信制高校の質確保・向上に積極的に取り組んでいきたいとした。しかし出席した私学審議会委員からは、「株式会社立学校制度の廃止等は考えていないのか」「ガイドラインは作ったが、そもそも通信制高校とはどうあるべきかが話し合われていない」「逮捕者を出した広域通信制高校は伊賀市の教育特区による株式会社立の学校だが、保護者には学校法人立の学校と区別がつかない」といった声が上がった。

その後の委員等による情報・意見交換では、①「私立高等学校通信制課程における運営の適正化について」、②



広域通信制高校問題を主に話し合った第三専門部会

「広域通信制高等学校の無認可サポート校への対応について」が同部会の協議題として話し合われた。その中では、サテライト施設への立ち入り調査を行っている県も見られたものの、現実問題として実態把握には限界があり、特にサポート校の活動については困難さを指摘する報告が複数聞かれた。文部科学省が最終的な問題解決を各都道府県に委ねることがあつてはならず、国自らが広域通信制高校やサポート校を巡る問題について直接指導は正できる権限を含め、広域通信制高校の制度の在り方を、抜本的に見直すべきであり、全審連は同省に対してこれらを実施に実施するよう、これまで以上に強く申し入れを行っていくことが了承された。

そのほか各専門部会共通の協議題として、「学校設置認可のあり方について」と「休校中の学校及び休校中の学校法人に対する指導・対応について」が話し合われた。

文部科学省 高大接続改革の進捗状況を公表

二つの新テスト等の検討状況明らかに

文部科学省は八月三十一日、「高大接続改革の進捗状況について」と題する報告を公表した。同報告は、今年三月三十一日の「高大接続シ...

希望者学力評価テスト(仮称)の実施方針や、検討課題に関する検討状況を明らかにしたものの。

教育課程の見直し(高校学習指導要領を平成二十九年に改訂し、三十四年度の入学...

「検討・準備グループ」を六ヶ月以降三回開催しており、今後の検討に当たっては、高校や教委関係者、民間事業者...

「英語の四技能評価」に関しては、民間の資格・検定試験を積極的に活用し、将来的には資格・検定試験のみによる英語の四技能評価を目指すことなどを検討している。

高大接続改革は、①高校教育改革、②大学入学者選抜改革、③大学教育改革を並行して進める改革で、①高校教育...

改革では、「高等学校基礎学力テスト(仮称)」の導入のほか、

「大学入学者希望者学力評価テスト(仮称)」の導入のほか、個別大学の入学者選抜の改革、大学入学者選抜に...

「国語」、「数学」、「英語」で、複数のレベル問題から学校が選択する。成績は段階で表示し、平成三十四年度までは就職や入試には使用せず、学習指導の改善等に活用する。

そのほか、大学入学者選抜方法の改善に関して、調査書や提出書類等の改善、AO入試推薦入試、一般入試の在り方についても検討を進める。

厚労省等 毎年11月は児童虐待の防止月間、啓発活動実施

政府は毎年十一月を「児童虐待防止月間」と定めて、少しでも児童虐待が減少するよう、各種の広報・啓発活動を続けている。各都道府県でも...

福祉法等の一部を改正し、来春より初期対応等が迅速・的確に行われるよう、市町村や児童相談所の体制や権限の強化等を行う。しかし児童虐...

③の大学教育改革では、「卒業認定・学位授与」、「教育課程の編成・実施」、「入学者受け入れ」の三つの方針の策定・公表を大学に義務付け、それらの方針等を共通評価項目と...

「記述式問題」と「英語の四技能評価」。このうち記述式問題は国語と数学に導入される予定であり、実施時期、採点に関して、報告の段階では三つの案が検討されていたが、十一月四日には、記述式...

試験は一月に実施し、国語については①センターが形式面を確認し、各大学が採点する。②センターが段階別表示まで行い、これを各大学で確認・活用する。数学について

啓発活動等が展開されている。児童虐待とは、殴るなどの身体的虐待、性的虐待、食事を与えないなどのネグレクト、無視などの心理的虐待のこと、厚労省では虐待か...

を、と呼びかけている。

して平成三十四年度から認証評価に反映させるとしている。今回、公表された報告によると、「高等学校基礎学力テスト(仮称)」に関しては、「検討・準備グループ」を六ヶ月以降三回開催しており、今後の検討に当たっては、高校や教委関係者、民間事業者等...

「英語の四技能評価」に関しては、民間の資格・検定試験を積極的に活用し、将来的には資格・検定試験のみによる英語の四技能評価を目指すことなどを検討している。

そのほか、大学入学者選抜方法の改善に関して、調査書や提出書類等の改善、AO入試推薦入試、一般入試の在り方についても検討を進める。

### 鹿児島 三反園知事が出席して 「私学振興大会」を開催

鹿児島県私立中学高等学校保護者会連合会（今吉耕己会長）と鹿児島県私立中学高等学校協会（川島英和会長）川島学園理事長）は九月二十四日、鹿児島市の宝山ホールで「鹿児島県私学振興大会」子どもたちの明るい未来のためさらなる私立学校への理解を

要請した。来賓の三反園訓・鹿児島知事は「教育の条件の維持・向上、学校経営の健全化を高めるための助成など私立学校の振興に努めていく」と語った。大会では「教育費の公私間格差の是正と保護者の経済的負担の軽減」「経常費助成費補助金の拡充と私立学校の振興策の充実」の二点を決議した。

### 三重 私学大会開き保護者 の負担軽減などを要望

三重県私学総連合会（梅村光久会長）は十月八日、津市三重県総合文化センターで第五十二回「三重県私学大会」を開催した。鈴木英敬知事の代理で渡邊信一郎副知事、中村進一県議会議長が出席した。

梅村会長はあいさつの中で、「私学は公的支援の充実がなければ保護者にご負担をお願いせざるを得ない緊迫した状況が続いているが、私学関係者も一層の努力を続け、私学の充実・発展に努めていく」と述べた。大会では「教

育基本法に基づく私立学校振興のための助成の充実」「教育費の公私間格差の是正と保護者の経済的負担の軽減」「私学に対する国庫補助制度の堅持と拡充」「建学の精神に基づく特色ある私学教育の振興」の四点を県等に要望、教育振興に一層精励することを決議した。

### 各地で私学振興大会

#### 奈良 荒井知事に経常費補助 の増額等の実現を訴える

奈良県私立中学高等学校連合会（田野瀬太樹会長）西大和学園理事長）と奈良県私立中学高等学校保護者会連合会（嶋村好明会長）育英西高等学校育友会長）は七月七日、奈良市・奈良県文化会館で「奈良県私学振興大会」を開催した。来賓には荒井正吾・奈良県知事が出席した。

田野瀬会長はあいさつで「これからの教育の方向性を認識して、学校の特色を生かし、子供の個性を伸ばす取り

組みを考えていかねばならない」と述べた。大会では、特色と魅力あふれる教育を実践し、次代を担う優れた人材の養成に努めること、私立学校の経営の健全化、教育条件の維持向上を図るため、私立学校教育経常費補助金の増額、および公私間格差の縮小を図るため、私立高等学校授業料軽減補助金の拡充と増額を求めていく決議をした。

#### 千葉 森田知事が出席、私公 立高校の適正配置等要望

千葉県私立中学高等学校協会（会長）大羽克弘・千葉英和高等学校理事長・校長）、千葉県私立小学校協会（会長）平田史郎・国府台女子学院長）、千葉県私立小・中・高等学校保護者会連合会は、平成二十八年度「千葉県私学振興大会」私学教育を考える集い」を十月八日、千葉・幕張の幕張メッセ国際会議場で開いた。

森田健作・千葉県知事が来賓として出席した。

大羽会長は、私学の経常費補助について千葉県単独上乘せが八年続いていることに感謝し、「今後も私学への変わりぬ理解と支援をお願いしたい」と述べた。

大会決議として「私公の協調・共存を踏まえた教育立県の推進」「私公間の学費格差の是正と保護者の経済的負担の軽減」「全国平均額を超える経常費助成の堅持」「私立高校と公立高校の適正な募集定員の配置の実現」を採択した。

#### 媛 中村・愛媛県中高連会長 が県独自の助成の増額を要請

愛媛県私立中学高等学校連合会（中村道郎会長）愛光中学・高等学校長）と愛媛県私立中学高等学校保護者会連合会（結城旬会長）は十月八日、第五回「愛媛県私学振興大会」を松山市の国際ホテル松山で開催した。スローガンは「愛媛県私学教育の可能性を最大限に発揮するために」。

中村会長はあいさつの中で、経常費助成費補助について「中学校は全国平均を上回っているが、高校は全国三十六番目で全国平均に達していない」と述べ、県独自の助成増額を要請した。就学支援金については、公私間格差の是正に向けて県などの助成への協力を要請した。対して井上正・県教育委員会教育長は、今年度から耐震補強・改築の支援を行うとともに、自転車ヘルメットの購入費用の補助制度を創設したと述べた。

### 各地で私学振興大会

### 教育再生実行会議

安倍総理は十月二十八日、める。同会議の座長は引き続  
総理大臣官邸で「教育再生実  
行会議」を開催した。約五カ  
月ぶりの開催。今後は、①「学  
校・家庭・地域の役割分担と  
教育力の充実」、②「子供た  
ちの自己肯定感が低い現状を  
改善するための環境づくり」  
の二テーマについて検討を進  
め、本体会議の下に本体会議

## 学校・家庭・地域の役割分担など検討

また専門的な見地からの議  
論が必要となる特定の課題に  
ついて調査及び検討を行うた  
め、本体会議の下に本体会議

並行して過去九次の提言の  
確実な実行に向けて継続的に  
フォローアップも進める。

きいとして、こうした状況を  
改善し、教育を持続的に発展  
させるために、学校・家庭・  
地域がそれぞれ担うべき役割

を明確化するとともに、家庭・  
地域の教育力の向上について  
検討する。テーマ②の「子供  
たちの自己肯定感が低い現状  
を改善するための環境づく  
り」に関しては、現状の分析  
と改善方策、子供たちが自信  
を持つて成長し、より良い社  
会の担い手となるための環境

づくりにについても検討する。  
安倍総理は同会議でのあいさ  
つで「これまでの取り組みを  
加速させるとともに、教育の  
在り方に立ち返った議論が必  
要」と語っている。

### 自民党教育再生実行本部

## 新部会の構成を決定 教育財源の検討開始

自由民主党の「教育再生実  
行本部」(本部長＝櫻田義孝・  
衆議院議員)は十月十四日、  
東京・永田町の党本部で教育  
再生実行本部を開き、今後の  
部会構成について決定した。

世代の学校指導体制実現部  
会(主査＝馳浩・衆議院議  
員)、「学校・家庭・地域の教  
育部会」(主査＝福井照・衆議  
院議員)、「提言検証特別部会」  
(主査＝遠藤利明・衆議院議  
員)の四部会・一特別部会。  
各部会・特別部会は十月に  
入り活動を始めており、「次  
世代の学校指導体制実現部  
会」は通級指導や日本語に課  
題のある児童生徒の指導につ

いて学校関係者からヒアリン  
グを行い、「格差克服のため  
の教育財源検討部会」は審議  
を既にスタートさせ、教育費  
の無償化策にはどの程度の予  
算が必要かなどを学校種段階  
ごとに検討、その後、学識経  
験者等から意見聴取の予定。  
「学校・家庭・地域の教育  
部会」も地方自治体の首長等  
からヒアリングを行う予定。  
提言検証特別部会は既に元  
衆議院議員の田野瀬良太郎・  
学校法人西大和学園会長・大  
和大学長から成長戦略に資す  
るグローバル人材育成の課題  
に関して意見聴取を行っている。

### 中央教育審議会

## 次期学習指導要領 教育課程などで審議大詰

中央教育審議会は本紙前号  
(八月三十一日付)以降、中  
等教育に関しては、新学習指  
導要領の検討を進める初等中  
等教育分科会教育課程部会  
と、その下で集中的に審議を  
続けている教育課程企画特別  
部会を相次いで開いており、  
十月以降は「審議のまとめ」  
について関係団体からの意見  
聴取を進め、十一月中旬から  
は答申に向け大詰めの議論を

は、年々複雑化・困難化する  
課題を抱えており、それらへ  
の対応は教師の長時間労働に  
よって支えられている面が大  
きいとして、こうした状況を  
改善し、教育を持続的に発展  
させるために、学校・家庭・  
地域がそれぞれ担うべき役割

を明確化するとともに、家庭・  
地域の教育力の向上について  
検討する。テーマ②の「子供  
たちの自己肯定感が低い現状  
を改善するための環境づく  
り」に関しては、現状の分析  
と改善方策、子供たちが自信  
を持つて成長し、より良い社  
会の担い手となるための環境  
づくりにについても検討する。  
安倍総理は同会議でのあいさ  
つで「これまでの取り組みを  
加速させるとともに、教育の  
在り方に立ち返った議論が必  
要」と語っている。

中央教育審議会は本紙前号  
(八月三十一日付)以降、中  
等教育に関しては、新学習指  
導要領の検討を進める初等中  
等教育分科会教育課程部会  
と、その下で集中的に審議を  
続けている教育課程企画特別  
部会を相次いで開いており、  
十月以降は「審議のまとめ」  
について関係団体からの意見  
聴取を進め、十一月中旬から  
は答申に向け大詰めの議論を

は、年々複雑化・困難化する  
課題を抱えており、それらへ  
の対応は教師の長時間労働に  
よって支えられている面が大  
きいとして、こうした状況を  
改善し、教育を持続的に発展  
させるために、学校・家庭・  
地域がそれぞれ担うべき役割

を明確化するとともに、家庭・  
地域の教育力の向上について  
検討する。テーマ②の「子供  
たちの自己肯定感が低い現状  
を改善するための環境づく  
り」に関しては、現状の分析  
と改善方策、子供たちが自信  
を持つて成長し、より良い社  
会の担い手となるための環境  
づくりにについても検討する。  
安倍総理は同会議でのあいさ  
つで「これまでの取り組みを  
加速させるとともに、教育の  
在り方に立ち返った議論が必  
要」と語っている。

**第12回私立学校初任者研修等事業検討委員会・平成28年度私立学校初任者研修地区運営委員会 全国会議 開催**

初任者研修会、中堅教員の視察報告が行われ、次年度(10年経験者等)研修会、免許状更新講習の三事業の在り方を検討する初任者研修等事業検討委員会と、各地区で行われる初任者研修会の企画・運営について検討する初任者研修地区運営委員会全国会議が10月7日、アルカディア市ヶ谷(東京都)で開催された。

午前中の同検討委員会では、日私教研から同三事業の実施報告、検討委員より初任者研・中堅研・免許状更新講習

午後、同全国会議では、まず日私教研からの実施報告と検討委員からの視察報告、実施地区の代表地区運営委員から詳細な報告が行われ、続いて次年度の地区初任研に向けて日私教研からの要望事項等が伝えられた。その後、地区ごとに企画・運営や準備について具体的な話し合いが行われた。

**私立学校特別研修会(秋期)開催**

○外国語(英語) 教育改革特別部会

【東日本エリア(東京Ⅱ)】

9月30日、10月1日、工学院大学附属中学高等学校/リフランス西新宿大京ビル貸会議室で実施した。参加者は

**日私教研だより**

な教育を行う視察校の実践、授業者との意見交換は、参考



高橋一也・工学院大学附属中学高等学校中学教頭からの実践発表「21世紀型教育を超えて」

**私立学校初任者研修全国研修会開催**

10月21、22日に東日本研修会が飯田橋レインボービル(東京都)にて、10月14、15日に西日本研修会が大阪私学会館(大阪市)にて実施された。参加者は東日本が60名、西日本が34名であった。

初日は研究授業視察、グローバルティーチャー賞TOP10に選出された高橋一也・同校中学教頭による実践発表、研究授業を行った先生方との意見交換会を行った。先進的な教育を行う視察校の実践、授業者との意見交換は、参考

になった、勉強になったという感想が多く寄せられた。2日目は、NHK「ニュースで英会話」監修者の鳥飼玖美子氏による講演、平成27年度文部科学省「英語教育推進リーダー中央研修」受講者によるワークショップを行った。貴重であるためになる講演が聴けた、ワークショップは授業に生かせるヒントが得られた等の意見が寄せられた。



発声練習風景「大きな円を描きながらお腹に力を入れて」

冬の研修会等 申込受付中

○私立学校特別研修会 外国語(英語) 教育改革特別部会

【西日本エリア(鹿児島)】

12月9、10日、鹿児島育英館中学高等学校/鹿児島東急REIホテルで実施する。

初日は研究授業視察及び視察校の外国語教育の実践発表・意見交換会を実施。

2日目は藤田保・上智大学言語教育研究センター教授・副センター長による講演、27年度文部科学省「英語教育推進リーダー中央研修」受講者によるワークショップを行う。募集40名、11月30日締切。

○教員免許状更新講習

閉会式では、東西それぞれ西山啓一・須藤勉私立学校初任者研修等事業検討委員より講演があり、今回の研修内容を自校で日々の教育活動に率先して活かし、未来を担う生徒・児童を育ててほしいという激励のことが送られ、二日間の日程を無事終了した。

【冬期】

必修領域6時間及び選択必修領域6時間の講座を東日本(東京都)を12月に、西日本(大阪市)を来年1月に開講。

※研修会等の詳細は、当研究所ホームページ参照

(http://www.shigaku.or.jp/)